

雲

南

広域連合広報誌

うんぱん

Unnan Wide Area Union

2023.SPRING

春号

Volume.60

2023年3月15日発行



#うんなんカメラ部

飯南町 由來八幡宮
umisora_planet さんの作品
「赤い鳥居がずらり。」

議会報告

令和4年12月23日、令和4年12月雲南広域連合議会定例会を開催し、議長には、矢壁正弘議員が選出されました。

この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。



矢壁正弘 議長

議決された事項

●職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

令和4年人事院勧告等及び関係市町職員の給与改定の状況を踏まえ、雲南広域連合職員の給与を改定するため、所要の改正をしました。

●令和4年度雲南広域連合一般会計補正予算(第2号)

既定額から歳入歳出1,979万円を増額し、総額を14億9,899万円としました。

【主な内容】

・人件費	1,049万円
・光熱水費	860万円
・燃料費	180万円
・消防庁舎大規模改修事業	△250万円

●令和4年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)

既定額から歳入歳出51万円を増額し、総額を84億2,417万円としました。

【内 容】

・人件費	51万円
------	------

●令和4年度雲南広域連合下水道事業会計補正予算(第1号)

①収益的支出の補正	
・営業費用(人件費)	5万円
②流用することができない経費補正	
・職員給与費	5万円
③委託料から動力費(電気料)への組み替え	200万円

採決結果

議案の賛否状況です。なお、矢壁正弘議長は裁決に加わりませんでした。

【○】…賛成 【●】…反対 【-】…欠席

議案名	採決結果	中村辰眞	佐藤隆司	上代和美	内田裕紀	足立昭二	高橋英次	景山登美男	白築俊幸	藤原信宏	藤原充博	早樋徹雄	景山利則	内田精彦
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度雲南広域連合一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度雲南広域連合下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議会報告

雲南広域連合長 所信表明



令和5年2月雲南広域連合議会定例会の開会にあたり、令和5年度の取り組みにおける私の基本的な考え方を申し上げ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、広域観光事業についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止されていた「島根ふるさとフェア」が3年ぶりに1月21日・22日に開催されました。今年はJR広島駅地下広場において大幅に規模を縮小して開催される中、うなん観光ネットワーク協議会としてPRブースを出展し、温泉やたたら、JR木次線、大しめ縄などをPRしました。これまでの行動制限で県境をまたぐことをとどまっていたというお客様も多く、熱心に地域情報を尋ねられ、観光本格再開に向けて好スタートを切ることができました。

なお、この取り組みは、来年度以降雲南市へ事務局を移管し、うなん観光ネットワーク協議会として引き続き取り組んでいく考えです。

また、雲南地区ふるさと市町村圏振興事業基金の廃止に係る雲南広域連合規約の変更については、構成市町の3月議会に上程いただくこととなっております。規約の内

容については、本日開催の全員協議会においてご説明させていただくこととしております。

次に、介護保険事業についてであります。令和5年度は、令和6年度からの3カ年間を計画期間とする第9期介護保険事業計画の策定を行ってまいります。今年度、基礎調査として在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等を実施してまいりました。その中で、各家庭での介護状況を把握するとともに介護予防などに対するご意見をお聞きし、またアンケートを通じて介護事業所の意向の把握にも努めてまいりました。

今後、そうした調査結果等を踏まえつつ、介護の担い手不足や一人暮らし高齢者の増加など介護保険をめぐる様々な課題に対応し、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるような計画となるよう検討してまいります。

次に、消防についてであります。

令和4年中の災害出動状況は、火災が30件で対前年7件の増加、救急は2,620件で対前年348件の増加となり、過去最高件数となりました。医療機関に搬送した傷病者は2,525人で、対前年323人の増加、うち65歳以上の高齢者は1,



942人であり、77%を占めました。ドクターヘリの搬送人員は114人で、対前年10人の減少、救助出動は70件で、対前年10件の減少となりました。

救急搬送件数のうち、新型コロナウイルス感染症にかかるものは、令和3年の6件から令和4年は145件と急激に増加しました。全国では搬送困難な事例が頻発しましたが、雲南消防本部管内では搬送困難事例の発生はなく、また活動上での隊員への感染もありませんでした。

国の方針では、5月8日に2類感染症から5類感染症へ位置づけられることが発表されたところですが、変異株の感染拡大について、なお危惧する状況にありますので、引き続き感染防止対策を徹底し、業務にあたってまいります。

令和5年度消防関係の主な事業としては、消防庁舎大規模改修事業のうち、本年度実施設計が完了した奥出雲消防署の改修工事に着手し、併せて飯南消防署の実施設計も計画しております。

また、雲南消防署に配備されている災害対応特殊屈折はしご付消防自動車について、債務負担行為の設定により令和5年・6年度の2カ年で車両更新をする計画としています。

令和5年度も地域住民の生命・身体及び財産を守る防災機関として、一層の職員資

質の向上を図り、住民の負託に応える所存であります。

次に、下水道事業についてであります。

令和5年度も下水道事業経営戦略に基づき、引き続き合理的・能率的な施設運営により収支均衡を図り、将来を見据えた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めてまいります。

また、雲南広域連合のし尿くみ取り料は、26年間据え置きされている状況もあり、また住民生活に欠かすことができないし尿のくみ取りを担う事業者における人件費や物価の高騰等の状況に鑑み、これに係る料金や今後のし尿くみ取りのあり方などを幅広く審議する必要があることから、新たにし尿のくみ取り料等審議会を設置する条例を提案させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、本定例会に提出する議案は、条例の制定、整備及び一部改正6件、令和4年度補正予算3件及び令和5年度当初予算3件の計12件であります。慎重なるご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げ、令和5年度に臨むにあたっての所信といたします。

「○」…賛成 「●」…反対 「-」…欠席

中村 辰眞	佐藤 隆司	上代 和美	内田 裕紀	足立 昭二	高橋 英次	景山 登美男	白築 俊幸	藤原 信宏	藤原 充博	早樋 徹雄	景山 利則	内田 精彦
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



令和5年2月20日、令和5年2月雲南広域連合議会定例会を開催しました。
この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

議決された事項

●職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正をしました。

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等による、定年年齢の引き上げ等に伴い、関係条例の所要の改正をしました。

●雲南広域連合職員定数条例の一部を改正する条例について

職員の定年引き上げ等に対応するため、消防職員の定数を「23人増」とする所要の改正をしました。

●雲南広域連合個人情報保護法施行条例の制定について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める条例を制定しました。

●雲南広域連合個人情報保護審査会条例の制定について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護審査会の組織及び運営に関し、必要な事項を定める条例を制定しました。

●雲南広域連合し尿のくみ取り料等審議会条例の制定について

条例に規定されているし尿くみ取り料等について、審議する審議会を設置するための条例を制定しました。

●令和4年度雲南広域連合一般会計補正予算(第3号)

既定額から歳入歳出313万円を減額し、総額を14億9,585万円としました。

【主な内容】

- ・人件費 △158万円
- ・企画費 △155万円

●令和4年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)

既定額から歳入歳出796万円を減額し、総額を84億1,621万円としました。

【内 容】

- ・保険給付費 △1,450万円
- ・基金積立金 591万円

●令和4年度雲南広域連合下水道事業会計補正予算(第2号)

①収益的収入の補正

- ・営業収益 △565万円
- ・営業外収益 565万円

●令和5年度雲南広域連合一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ14億9,222万円(対前年2.0%増)と決めました。

(詳細は6ページ)

●令和5年度雲南広域連合介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ83億1,206万円(対前年0.9%増)と決めました。

(詳細は7ページ)

●令和5年度雲南広域連合下水道事業会計予算

〈業務予定量〉

- 下水汚泥 16,640 t (対前年1.5%増)
- その他汚泥 24,893 t (対前年6.6%減)

〈3条予算〉

- 収益的収入 3億7,671万円 (対前年2.8%増)
- 収益的支出 3億8,125万円 (対前年2.8%増)

〈4条予算〉

- 資本的収入 1,211万円 (対前年6.2%増)
- 資本的支出 2,042万円 (対前年0.5%増)

(詳細は7ページ)

採 決 結 果

議案の賛否状況です。なお、矢壁正弘議長は裁決に加わりませんでした。

議案名	採決結果
職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
雲南広域連合職員定数条例の一部を改正する条例について	可決
雲南広域連合個人情報保護法施行条例の制定について	可決
雲南広域連合個人情報保護審査会条例の制定について	可決
雲南広域連合し尿のくみ取り料等審議会条例の制定について	可決
令和4年度雲南広域連合一般会計補正予算(第3号)	可決
令和4年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
令和4年度雲南広域連合下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
令和5年度雲南広域連合一般会計予算	可決
令和5年度雲南広域連合介護保険特別会計予算	可決
令和5年度雲南広域連合下水道事業会計予算	可決

雲南広域連合当初予算の概要

一般会計

予算額は14億9,222万円です。
前年度当初予算と比べて、2,889万円（2.0%）の増額となりました。

歳入

主な財源

構成市町負担金12億3,017万円があります。前年度対比1億3,495万円の減額（9.9%減）

歳出

主な使い道

○総務費（8,213万円）の主な使い道

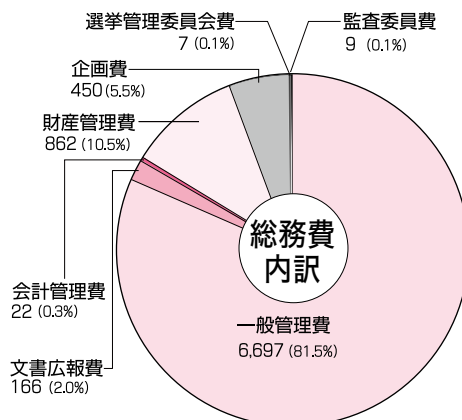
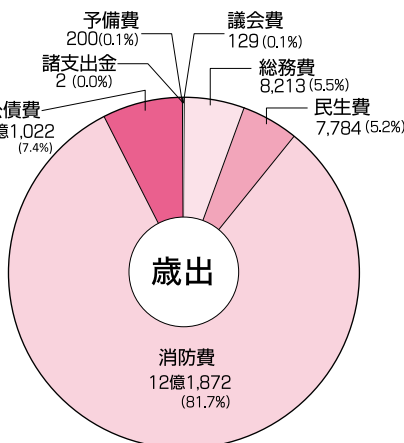
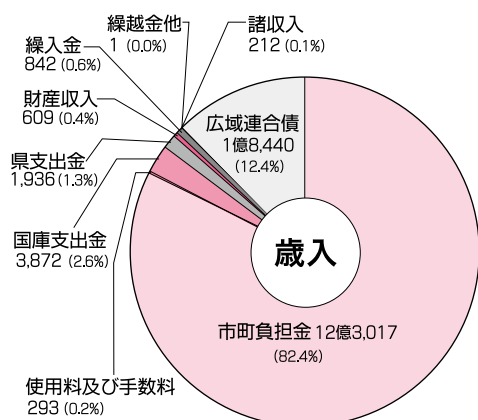
- 一般管理費……6,697万円
 - 人件費
 - インボイス制度対応事業
 - 人事評価制度対応事業ほか
- 文書広報費……166万円
 - 広報誌印刷費、ホームページのサーバー保守管理費ほか
- 財産管理費……862万円
 - 庁舎管理費ほか
- 企画費……450万円
 - うんなん観光ネットワーク協議会への交付金

○消防費（12億1,872万円）の主な使い道

- 常備消防費……10億306万円
 - 人件費
 - 出動関係需用費等（燃料・消耗品・資機材等の整備等）
 - 庁舎、車両関係役務費、委託料等
- 消防施設費……2億1,565万円
 - 消防庁舎大規模改修事業
 - 新型コロナウイルス感染防止対策事業
 - 警防活動維持管理事業
 - 消防庁舎整備事業

令和5年度 一般会計予算

（単位：万円）



介護保険特別会計

予算額は、83億1,206万円です。
前年度当初予算と比べて7,775万円(0.9%)の増額となりました。

歳入 主な財源

介護保険事業のうち、介護給付費及び地域支援事業費の50%は、国、県、市町が負担し、残りの50%を介護保険料で賄っています。介護保険料は、40歳以上の方に納めていただき、40歳から64歳の方は27%を負担（医療保険料と併せて納めていただいています。）、65歳以上の方は23%の負担をしていただくこととなっています。総務管理費等の介護給付費及び地域支援事業以外の費用は、概ね市町が負担しています。

歳出 主な使い道

○保険給付費…………… 76億2,937万円

要介護・要支援認定を受けた方が、介護保険サービスを利用したときに係る費用のうち、本人が負担する額を除いた広域連合(保険者)が負担する額です。

- 居宅サービス費 ……18億4,700万円
- 施設サービス費 ……28億2,986万円
- 地域密着型サービス費 ……19億3,500万円

○地域支援事業費…………… 4億6,642万円

要支援者等を対象とした訪問介護、通所介護、介護予防事業、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援コーディネーターの体制整備などの費用です。

○保健福祉事業費…………… 3,100万円

被保険者のみなさん全体を対象にした、地域支援事業以外の介護予防事業、自立支援事業に係る費用です。

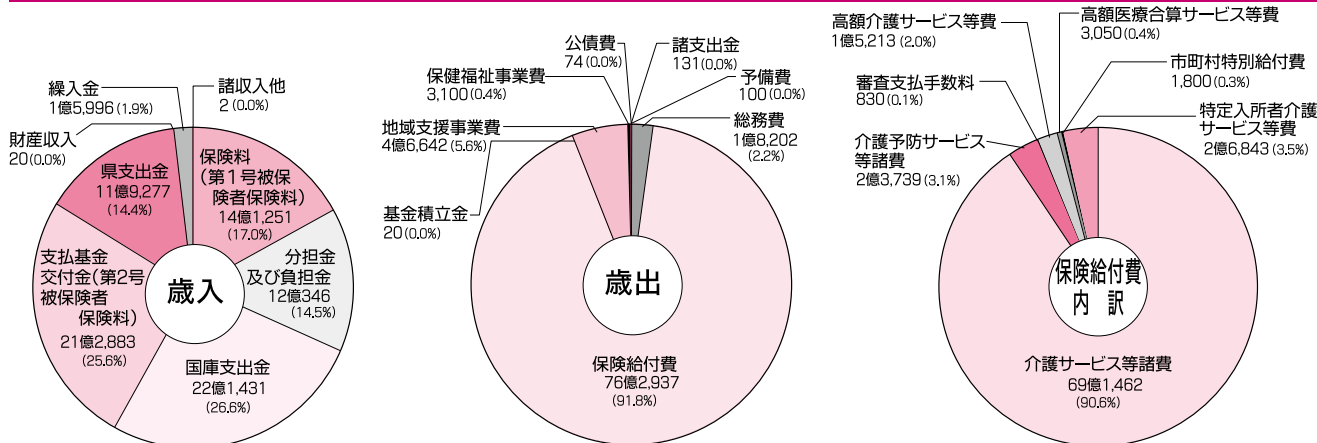
○総務費…………… 1億8,202万円

介護保険料の賦課、要介護認定審査に係る費用、介護保険電子機器システムに係る費用、介護人材育成にかかる費用等です。

- 人件費
- 電子機器システム費
- 介護保険料の徴収費
- 介護認定審査のための費用

令和5年度 介護保険特別会計予算

(単位：万円)



下水道事業会計

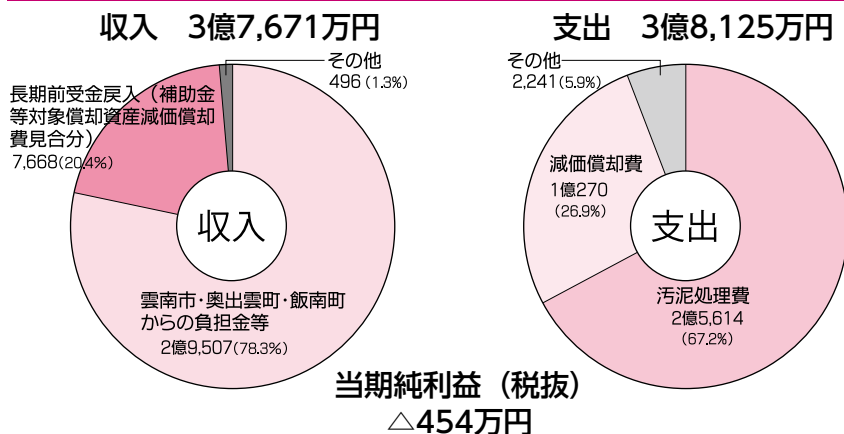
令和2年度から下水道事業へ地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計として経理しています。雲南市、奥出雲町、飯南町の下水污泥等を雲南クリーンセンターで共同処理します。

収益的収支

資本的収支

令和5年度 下水道事業会計予算

(単位：万円)



収入 1,211万円
支出 2,042万円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額831万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

出 動 件 数

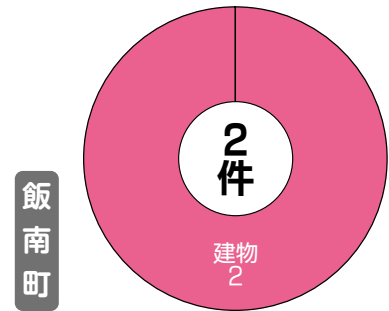
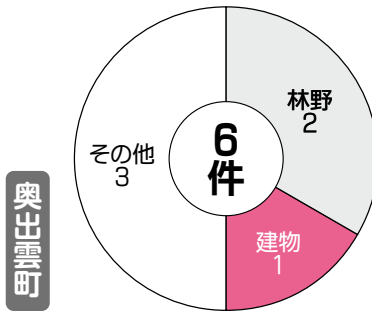
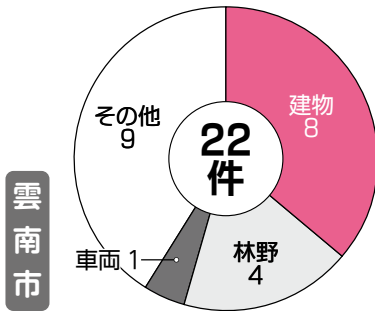
令和4年1月1日～12月31日

令和4年中、救急車の出場件数は2,620件となり、過去最多となりました。新型コロナウイルス感染拡大等により救急出場件数が増加しました。一日の平均出場件数は約7件となっています。

火 災

30件

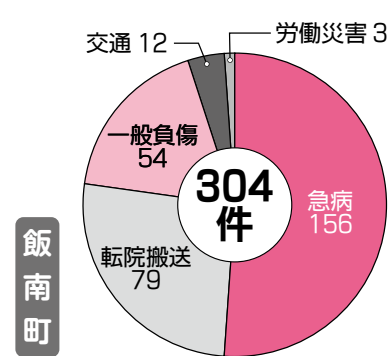
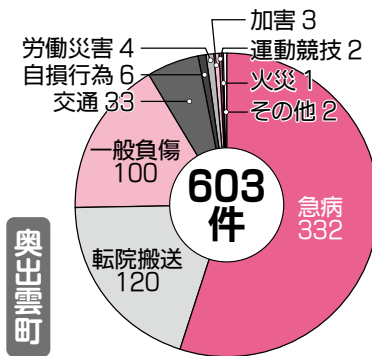
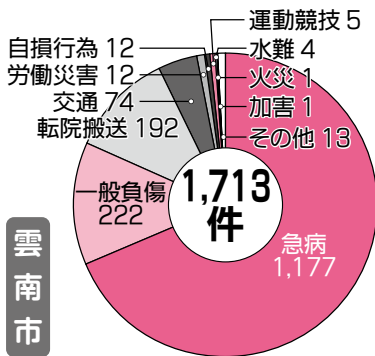
(令和3年 23件)



救 急

2,620件

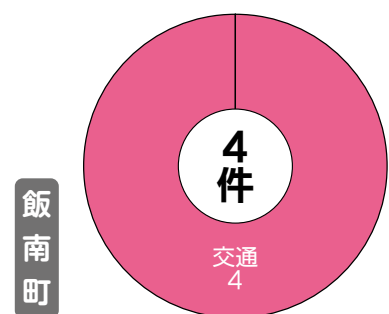
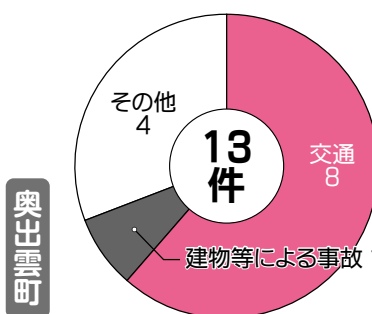
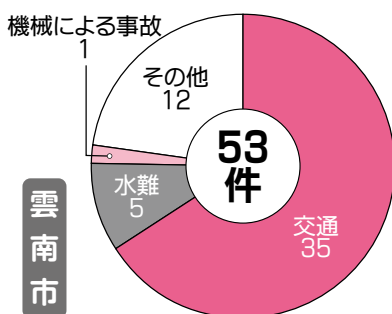
(令和3年 2,272件)



救 助

70件

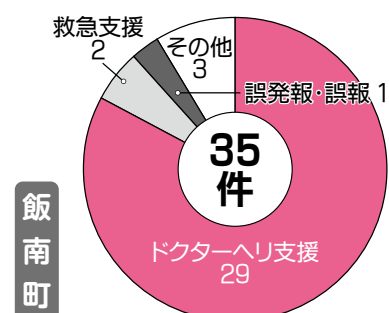
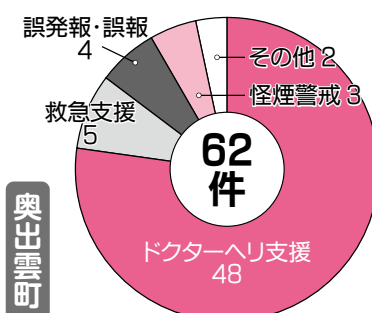
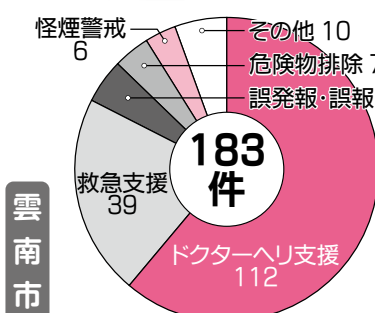
(令和3年 80件)



その他

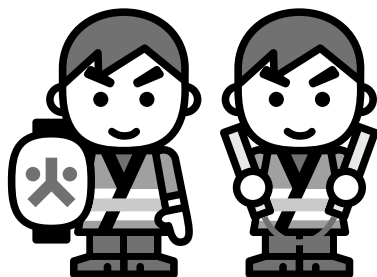
280件

(令和3年 254件)



令和4年度 島根県消防表彰受賞

令和4年10月31日、日頃の積極的な防災活動が認められ、3団体が島根県知事表彰を受賞されました。



[幼年消防クラブの部]



あおぞら保育園幼年消防クラブ（雲南市大東町）

[少年消防クラブの部]



鳥上小学校少年消防クラブ（仁多郡奥出雲町）

[防火・防災クラブの部]



朝日が丘婦人防火クラブ（雲南市木次町）

火災予防運動図画展示

雲南防火委員会では、秋季全国火災予防運動の一環として、管内の29の幼年消防クラブに図画用品を配布し、クラブ員の子どもたちに火災予防に関する図画を描いていただき展示しました。

消防への理解と防火意識を育むとともに、保護者の皆様や来園者等へ火災予防の普及啓発を図りました。



加茂こども園幼年消防クラブ

救助艇・船外機が配備されました

B & G財団「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業」に伴い、雲南市から救助艇1艇及び船外機1台が雲南消防本部に貸し出されました。
水難事故等に有効に活用し迅速な救助活動を行います。



救助艇（6人乗り）



船外機



尾原ダムでの訓練の様子

119番通報のかけ方

万が一のために、慌てず通報ができるように確認しておいてください。

- ・119番通報は安全な場所から行いましょう。
- ・通信員の指示に従って、落ち着いて、ゆっくりとはっきり、正確な情報を伝えましょう！



「雲南消防119番です。火事ですか？救急車ですか？」

「火事です。」「救急です。」「又は「交通事故です。」

「(消防車)(救急車)を向かわせる住所を教えてください。」

「〇〇町、〇〇〇、〇〇〇〇番地、〇〇〇〇宅です。」
※住所(番地まで)、世帯主名(事業所等)を教えてください。

「お隣は、どちらのお宅ですか？」(確認のため必ず聞きます。)

「〇〇〇〇さん宅です。」

※上記質問で、内容(火事か救急等)と場所が分かり次第出動します。

※その後、詳しい状況についての質問をしますので、落ち着いて質問にお答えください。

119番通報の詳しいかけ方については、YouTubeに投稿しています。▶▶▶

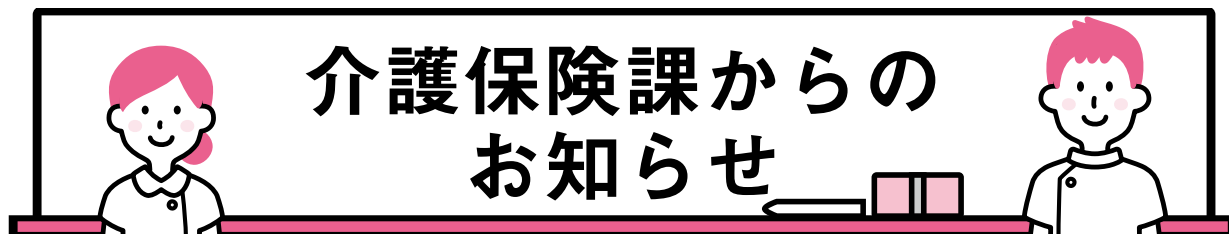
お願い

119番通報時に、「サイレンを鳴らさないで来てほしい。」とお願いされることがありますが、緊急車両が緊急走行する際は、サイレンの吹鳴と赤色警告灯の点灯が道路交通法で定められています。ご理解とご協力をお願いします。



火災多発時期到来！！

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。雲南消防本部管内では、令和4年3月から5月の3か月間で18件の火災が発生しました。火の取り扱いには十分注意しましょう。



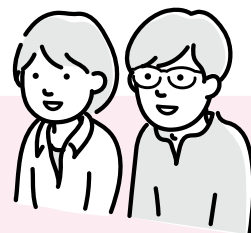
介護保険料

Q & A

あなたのご質問に
お答えします!

Q. 介護保険料は何歳から
納めるのですか?

A. 介護保険料は40歳になられた月から納めていただきます。
しかし、誕生日が1日の方は前月から資格を取得しますので、
保険料も前月から納めていただくことになります。40歳から64歳までの方は第2号被保険者
といい、原則として加入しておられる会社の健康保険や国民健康保険などの医療保険料と一緒に
納めていただきます。
65歳以上の方は第1号被保険者といい、普通徴収の方は介護保険者（雲南広域連合）から納付
書が送られてきますので、直接納めていただきます。
介護保険は、国や県、市町村が負担する「公費」と、みなさん一人ひとりが納める「介護保険
料」を財源として運営されています。介護保険料はきちんと納めましょう。



Q. 先月65歳になりました。65歳になると介護保険料は年金から天引き
されると聞いていましたが、先ごろ納付書が届きました。なぜですか?

A. 新たに65歳になられた方は、すぐに介護保険料を年金から天引き（特別徴収）する
ことはできません。年金から介護保険料を天引きするためには、以下の条件を満たす
必要があります。

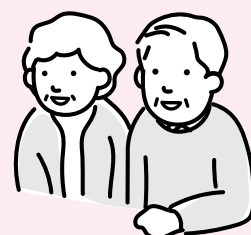
- ①基準日時点ですでに65歳になっていること
 - ②基準日時点ですでに年金の受け取りを始めていること
 - ③年金の年額が18万円を超えていること（老齢福祉年金・寡婦年金・恩給などを除く）
- 以上の条件を満たしますと、基準日の半年後から年金天引きに自動的に切り替わります。
それまでは、お手数ですが納付書による納付が口座振替による納付をお願いします。



Q. 介護保険料の支払いは口座振替が便利だと聞きましたが、
どこで手続きをすれば良いですか?

A. ご本人が下記の金融機関の口座をお持ちの場合、金融機関の窓口
で手続きができます。

- | | | |
|---------|------------|----------|
| ○山陰合同銀行 | ○島根県農業協同組合 | ○しまね信用金庫 |
| ○島根銀行 | ○中国労働金庫 | ○ゆうちょ銀行 |



うなん観光 ネットワーク協議会より

奥出雲町

船通山と斐乃上温泉が楽しめるツアー開催！

カタクリの名所「船通山」に登り、下山後に斐乃上温泉「斐乃上荘」の温泉と手打ちそばを楽しむことのできるツアーが開催されます。登山はガイド同行で、初めての方でも安心して楽しむことができます。詳細は奥出雲町観光協会までお問い合わせください。



開催日：令和5年 **4月22日（土）～4月28日（金）** までの毎日

申込・お問い合わせ先

一般社団法人 奥出雲町観光協会

☎：0854-54-2260 FAX：0854-54-0020

飯南町

飯南町森林セラピーガイド オンライン養成講座開催！

飯南町観光協会の主催で、森林セラピーガイド養成講座が開催されます。ガイドをするために必要な知識や技術を学ぶことができます。オンライン講座と現地講座があり、オンライン講座は好きな時間に受講可能です。詳細は飯南町観光協会へお問い合わせください。



申込・お問い合わせ先

一般社団法人 飯南町観光協会

✉: foresttherapy.iinan@gmail.com ☎：0854-76-9050

YouTube

「美肌県島根へ行こう！ in 奥出雲エリアvol.12」！

雲南地域を紹介するPR番組「美肌県島根へ行こう！in 奥出雲エリア」の最新版vol.12がYouTubeでご覧いただけます。



YouTubeチャンネル
うなんエリア観光情報

